

2021年9月定例会 本会議代表質疑と当局答弁

2021年9月14日（金）

◎永井佑議員の会派別質疑（30分）

1. 学生応援支援金の復活
2. 食糧支援について
3. 市独自の小学生支援



永井佑議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです。

- 北橋市長（学生支援：応援給付金』について）
- 企画調整局長（学生支援：本市独自の『所得制限のない給付型奨学金』の創設について）
（学生支援：食糧支援について）
- 保健福祉局長（コロナ禍における食糧支援について）
- 産業経済局長（学生の就労支援について）
- 永井佑議員（大学食糧支援について）
- 企画調整局長
- 永井佑議員
- 企画調整局長
- 永井佑議員

以上

2021年9月定例会 本会議代表質疑と当局答弁

2021年9月14日（火） 11:30

◎永井佑議員の会派質疑（30分）

日本共産党の永井佑です。会派を代表して一般質問を行います。

学生応援給付金について伺います。

コロナ禍で飲食店などが休業を余儀なくされ、働く学生がバイト先をなくし、生活に困っています。

日本民主青年同盟が行った学生向けの食糧支援利用者は、全国で9万人を超えています。

私は北九州市で5カ所の食料支援（小倉2カ所、八幡西区2カ所、若松1カ所）に参加し、北九州市立大学、九州共立大学、九州女子大学など、約300人の学生に聞き取りし、実態を調査しました。

「コロナでバイトが減って、暮らせない」「親も給料が減り、仕送りを頼めない」という生活苦と「感染拡大で実習にいけるか不安」「就職活動がどうなるか分からない」など、将来への不安の声が寄せられました。

8月18日、日本民主青年同盟が現役の大学生と共に行った要請において、本市が行った応援給付金が十分に周知されていないことやコロナ禍で企業の求人が減っているなどの実態を訴えたところ、鈴木副市長から「学生へ何が出来るか考えたい」と、市として学生を支援していく姿勢が示されました。今後の市の施策に期待しています。

そこでお尋ねします。福岡県でも8月20日から緊急事態宣言が発出され、学生の困窮状態は深刻さが増すばかりです。私の元には、学生たちからは、「応援給付金を知らなかった。再度支給してほしい」という声が多く寄せられています。改めて、実施を求めますが、見解を伺います。①

次に大学生の学費支援について伺います。

「奨学金を何とかしてほしい」という声が学生たちから寄せられています。

コロナ禍であることも相まって将来に不安を抱き、「返還の事を考えると奨学金を借りるのをためらう」と言います。

2020年度の文部科学省の調査では、国立大学は入学料と授業料を合わせて817,800円、公立大学は928,493円、私立大学は1,160,529円かかるとされています。

さらに、経済協力開発機構（OECD）の分析では、日本は加盟国中、学費が高い水準にあります。

高い授業料は奨学金を借りる事で一時的に凌ぐことはできますが、卒業後には返済が始まります。2019年3月の労働者福祉中央協議会の調査では、奨学金の借入総額は平均324.3万円、月返済額は平均16,880円、平均返済期間は14.7年かかるとされています。同調査では貯蓄、結婚、子育て、出産など、返済により生活設計に影響がでているとの回答もあり、卒業後の生活にも影響を与えています。

未来ある学生の大切な学びの場が奪われるようなことがあってはなりません。

そこでお尋ねします。

文科省の給付型奨学金や本市教育委員会の大学奨学金等は所得制限があり、対象者が限定されます。本市独自で所得制限のない給付型の奨学金を創設すべきです。見解を伺います。②

次に、コロナ禍における食糧支援について伺います。

食料支援を市としてできなくとも、学生に対し、支援をおこなう団体を周知すべきと6月議会で提案しましたが、市は2万1千人の学生がいて、必要なところに届かなくなるのではないかと、大学などとも相談して考えたい旨、答弁がありました。

聞き取りをおこなったある NPO 代表者の方も「必要な学生に届けるためにも、全ての学生に案内し、助け合う、譲り合うことを促していくべきです」と話しています。

そこでお伺いします。

食糧支援には、学生の生活を支援するだけでなく、他にもメリットがあります。

まず、賞味・消費期限がギリギリの物資が入ってくることもあり、フードロス解消にもなります。

また、食糧支援活動の場では、学生が活動に参加し、コロナ禍で希薄化する学生同士の繋がりも生まれ、居場所にもなっています。

大学が学生向けに発信しているポータルサイトやメール、市公式 LINE など活用して、食料支援団体の情報を積極的に発信すべきです。答弁を求めます。③

コロナ禍において、生活困窮者等へ食品を届きやすくすることが課題となっており、農林水産省においても、フードバンク支援事業が実施されています。そこで、本市においては、市民に対し、支援団体が食品の受入れや提供に必要な経費等を募るクラウドファンディングを求めているかどうか。見解を伺います。④

学生の就労支援について伺います。

東京の三鷹市ではコロナ禍で影響を受ける市内飲食店の応援と学生の就労支援を結び付けるデリバリー三鷹という施策を行っています。

電話やインターネットで注文を受け、市内飲食店の弁当やテイクアウトメニューを配達する取り組みです。

配達員には、地元の大学生を雇用し、アルバイトがなくなって困っている学生への支援につなげています。

利用者は子育て世帯や高齢者が多く、学生も「周囲に店がない所に住む高齢者に配達した時、喜ばれたのがうれしかった」と大変喜んでいるそうです。

キャッシュレス決済が浸透する中、現金やクーポン券での支払いに限定したため、高齢者にもわかりやすくなっています。

事業費も全て三鷹市が負担していることから、店舗側も負担なく参加でき、2021 年 3 月末の実績では約 1 万 2000 食を届けたそうです。

自治体が学生支援を率先して行っている良い事例だと思います。

また、コロナ禍で来店型の飲食店が、テイクアウト事業を開始するなど、転換を強いられている現状からも、事業者支援にもつながるなどの二次的効果も期待できます。

本市もコロナ禍で困っている学生を支援していく取り組みをぜひ形にしていきたいと思います。

困っているのは今なのです。生活は苦しく、将来への不安を強くしています。

本市に住む人たちの命と健康、くらしに責任をもち、豊かにする自治体の役割を発揮すべきではないですか。三鷹市のようなとりくみはある意味メッセージです。

自治体として学生のみなさんを支援する、何としても助けるというメッセージはきっと学生に伝わります。三鷹市のとりくみは、誰も経験したことのないコロナ禍で、自治体の役割を発揮している大事な例です。

本市に、同様の事を求めているわけではありません。重要かつ汲み取っていただきたいのは、自治体独自で学生を支援するという姿勢です。

本市の「学生に何が出来るか考えたい」という姿勢に期待しています。ぜひ、私が紹介した三鷹市のような取り組みを参考に、就労支援すべきです。見解を伺います ⑤

永井佑議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです。

■市長

(学生支援のうちの『応援給付金』について)

この新型コロナウイルスの影響が続く中、学生の学びの継続のために、これまで国や自治体、大学などが、さまざまな支援を行ってきました。

昨年5月には、国が全国民に10万円の『特別定額給付金』を支給し、6月には学費、生活費をアルバイト収入で賄い、その収入を大幅に減少している学生に対しては10万円、住民税非課税世帯には20万円の『学生支援緊急給付金』の支給がありました。

コロナ禍で遠隔授業は続く中、通信環境の整備にかかる負担を軽減するため、在籍する全ての学生を対象に、給付金を支給した大学もありました。

こうしたなかで、北九州市はコロナの影響が長期間続いている状況に鑑み、今年の2月に『学生応援給付金制度』を創設しました。この制度は、市内の大学などに在籍する学生および市内に住民登録して市外の大学などに通学する学生、コロナの影響で経済的に困窮している学生に対し、1人当たり5万円を支給するものです。

こうした困窮学生支援のために給付金を支給したのは、政令市の中では、本市を含めて2市のみとなっています。なかでも本市は、住民税が非課税であるかどうかに関わらず、要件に該当する学生はすべて対象としています。かなり手厚い制度ではなかったかと考えています。この制度により合わせて4,137人の学生に対し、今年の7月には支給を終えたところです。

なお、この制度の周知については、市において、報道機関やホームページ、SNSなどを活用して、広報に努めるとともに、対象となる大学などに対し、在籍する全ての学生への周知を要請しました。

その結果、メールやSNS、口頭での連絡などにより、確実に学生個人に情報が行き渡るように工夫していただいたと考えます。加えて、各大学のホームページや掲示板での周知など、きめ細かな対応をいただいたところです。

現在、ワクチンの接種が進む中で、国においてワクチンの接種証明などを活用して、人々の行動制限を緩和する基本方針が徹底され、来月以降、社会経済活動の正常化に向けた動きが出てくる見込みと伝えられます。学生にとっても、ワクチンの接種後は、部活動や課外活動も可能となることなどが検討されています。できるだけ早く日常生活が戻ることを期待しています。

このような状況の中で、現時点におきましては、この学生応援給付金制度を再度実施することは考えていませんが、今後とも、学生の学びの継続に向けて、国などの動向を注視することはもとより、必要な時に必要な対応はできるように大学と一緒に、学生の状況の把握に努めます。

■企画調整局長

(学生支援：本市独自の『所得制限のない給付型奨学金』の創設について)

議員が言われる通り、我が国の大学の授業料は、先進諸国の中でも高額であり、且つ公共による財政負担は最低水準国の一つという指摘などを受けまして、国において授業料減免制度の充実や給付型奨学金の創設について、兼ねてから検討が進められてきたところです。

その中で、平成 29 年度に経済的理由により、進学を断念せざるを得ない学生の進学を後押しするために、『給付型の奨学金』が創設されました。

この奨学金は、住民税非課税世帯等の学生で、十分に満足できる高い学習成績を収めている者等に対して、月額 2 万円から 4 万円を給付するというものであり、平成 29 年度の先行実施を経て、平成 30 年度から本格実施されました。1 学年あたり、2 万人の学生が返済不要の奨学金を受給しています。

さらに、令和元年の『大学等における就学の支援に関する法律』の成立を受け、国は令和 2 年度から『高等教育の就学支援新制度』開始し、年収約 380 万円未満の世帯の学生約 51 万人を対象とするなど、対象者を大幅に拡充させました。

この制度は、学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるよう、例えば住民税非課税世帯で、私立の大学に通う自宅外学生の場合は、最大で年間約 91 万円を支給する給付型の奨学金に加え、年収約 380 万円未満の世帯の学生には、3 分の 1 から全額の授業料を免除、あるいは減額するという制度についても充実させています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響等による家計の急変も対象とするなど、学生の学びの継続に寄与しています。

また、国のこれらの奨学金に加え、例えば北九州市立大学では同窓会による給付型奨学金制度を設置していますが、その他成績優秀者等に対して、独自の給付型奨学金制度を整備している市内の大学もあります。

こうしたなかで、国の示している奨学金にかかる基本的な考え方ですが、経済的理由により、就学に困難がある優れた学生等に対して、教育の機会均等および人材育成の観点から経済的支援を行うというものです。こうした奨学金事業の本来の趣旨から、市が独自に所得制限のない給付型奨学金の創設は考えていません。

（学生支援：食料支援について）

大学のポータルサイトやメール、市の公式 LINE など活用して、情報を積極的に発信すべきという質問に答弁します。

長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、生活に困窮する学生への食料提供について、全国的に支援の輪が広がっていることは承知しています。

また、市内には生活困窮者に食料を提供する NPO 団体や、主に地域の方々や民間団体が食料支援に取り組んでいる事例があり、こうした団体では、それぞれの組織の目的に応じて、児童養護施設などの福祉施設や、子どもたちなどへ食料を提供していただいています。

また、コロナ禍が続く中で、希望する学生に食材や弁当、日用品などを支援している団体もあると伺っています。

一方で、市内には、大学生だけでも約 2 万 1000 人、その他短大や専門学校等を合わせると、約 3 万人の学生が生活しています。市の公式 LINE や大学等のポータルサイトを活用して、食料支援団体やその活動の情報を一律に提供した場合、真に食料支援を必要とする市民に行き渡らなくなることが懸念され、また混乱が生じる恐れもあります。

全体の議員からの質問を受け、食料支援団体の情報提供について、大学に意見を伺いました。その際、大学としても「学生への情報提供には責任を伴う」といった考えから、「特に夏場の提供で

は、食料品の賞味期限などの安全安心を確保できるかどうか」、また「食料品を求めて集まる学生に提供される食料が行き渡るか、あるいは「コロナ禍の中で、密を回避できる提供場所の確保や募集方法等についての検討も必要である」などの課題があるために、個別事案ごとに慎重に判断したいという意見でした。

このように食料などを提供する団体の情報提供については、さまざま課題もあり、市から直接市内の学生等に広く広報することは困難であると考えています。

今後、そのような相談があった場合には、内容に応じて、該当の大学等につないでいきたいと考えています。

■保健福祉局長

（コロナ禍における食料支援について）

市民に対し、支援団体が食品の受け入れを提供の必要となる経費などを募るクラウドファンディングを求めていますという質問について。

本市では、生活困窮者などへの食料支援については、フードバンク事業を実施する NPO 法人などを中心に行われています。各区の命をつなぐネットワークコーナーを通じ、生活困窮者などへの食糧支援に協力をいただいています。

また食糧支援活動のほかに、子ども食堂の運営や子どもの療育支援等にも取り組んでいただいている団体もあります。

コロナ禍における課題ですが、NPO 法人等の支援団体が食料支援活動を行うにあたっては、いわゆる寄付やボランティアによるところが大きく、議員指摘の通り、特にコロナ禍においては、食品の受け入れや提供の拡大のため、団体の支援体制の整備、あるいは拡充の必要があるのは承知しています。

こうした状況を受け、国による支援としてですが、コロナに於けるこうした課題に対しまして、本年3月に国では、『孤独孤立対策』として打ち出しました NPO 法人などに対する緊急支援策の中で、食料提供にかかる補助の拡充が行われています。

具体的には支援団体が食品の受け入れ、提供拡大するために必要な分担用車両、一時保管用倉庫、入出庫管理機器などの賃借料の全額補助などを行うもので、市ではこの支援については、団体への情報提供を行ってきているところです。

支援団体が、食料の受け入れや提供に必要な経費などのクラウドファンディングを行うことを考えていませんが、これまで生活困窮者などの支援などの支援活動を行う団体とは、連携を図り必要な支援を行ってきたところです。引き続き団体からの意見などを伺う中で活動に対する支援のあり方について検討したいと考えています。

■産業経済局長

（学生の就労支援について）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、アルバイトで生活費を得ている学生は、収入が減少し、経済的な不安を抱えていることから、生活を支える取り組みが必要であると考えています。

そこで、本市は学生も含め、パートやアルバイトの場を失った方を支援するため、昨年5月から『緊急短期雇用創出事業』を実施しています。

また、学生も働きやすいようシフトが土日の求人を創出するなど、きめ細やかに対応しています。

三鷹市の取り組みとは異なりますが、本市独自の取り組みとして、市内商業施設におけるソーシャルディスタンスの啓発や市立学校における要員などの補助、緊急経済対策の助成金事務の補助といった市民との応対や、施設の消毒、データの入力作業など、市全体で計 31 の事業を実施し、多様な仕事を提供しています。

支援が必要な学生にアルバイト情報を届けるため、Web や SNS、新聞折り込みの広告を行うとともに、市内大学と連携して、学内掲示板等で情報を発信するなど、幅広くお知らせをしています。

このような取り組みの結果、今年の 7 月末時点で、延べ 7,639 名分の求人に対し、延べ 6,657 名が業務に従事し、うち約 600 名が学生でした。現在も働く方を募集しており、経済的な不安がある学生には、ぜひご活用いただきたいと思っています。

また長引くコロナ禍で、学生は生活だけでなく、就職活動にも不安を抱えています。こうした学生を支援するため、Web を活用した合同会社説明会やインターンシップを実施するなど、新たな就活スタイルに対応した取り組みも行っています。

いずれにしましても、就労の場を失い、生活に不安を抱える学生に対しては、関係局や市内の大学と連携して、引き続き寄り添った支援を行っていきます。

■永井佑議員

(大学食料支援について)

企画調整局長から、食料支援について、大学の方は同意していないというような答弁がありました。その中で前向きな大学や意見というのはなかったでしょうか。

■企画調整局長

基本的に課題があると申しましたが、すべてノーということではなく、議員の質問が困窮学生だけをターゲットにしているのではなく、その食料品活動に携わることで、学生にとって意義があるという内容で、全学生を対象にした情報提供というように、私どもは捉えました。その中で、これまでも大学の中では、学生に対する食料支援を受けられている大学もすでにありました。その際の反省点として、やはり提供される量と、食料をもらいたいとか、そこに集まる学生にあまりに大きな差が出るということは好ましくないと。例えば大量に余ってしまったような例もあったというように伺っています。

あるいは、大学という組織の中で、在籍する大学生に情報提供となった場合には、先ほども言いましたが、夏場の食品の安全管理や、どういう場所で提供するのか、そういったことをもろもろ事前の調整が必要とする趣旨で、すべからくお断りということではありません。

■永井佑議員

はい、ありがとうございます。差が出るとか、夏場の安全管理等は、今後やっていく上で、改善ができるのではないかとまず考えます。食料支援活動の周知徹底で、やっぱりこの情報提供してほしいということで、私が話した学生皆さんは「ちょっと冷たいんじゃないかな」って、正直思うと思います。『三方よし』っていう言葉ご存知でしょうか。近江商人の言葉で、「商売において売り手と買い手が満足するのは当然のこと、社会に貢献できてこそよい商売といえる」という考え方で

す。食糧支援活動は、食料の支援はもちろんコロナ希薄化する学生たちが、つながる場ともなり、フードロス解消にもつながるというメリットがあります。

利用者にも支援者にも、そして社会的にもメリットがある、まさに『三方よし』の取り組みを学生の命と暮らしを守る立場で行っていただきたい。莫大な予算を割いて執り行ってほしいということでもありません。

このようなことですらやらないという市の市政は大変冷たいと感じました。学生が今なぜ困っているのかというのを考えていただきたい。親も大変で仕送りを頼めないという学生の声があるように、家庭の貧困やさまざまな社会問題が背景にあるんです。

学生支援は、学生個人を支援するだけにとどまりません。そこを踏まえて、私は今支援を求めているんです。

民間ではコンビニエンスストアが、『フードドライブ』といって、家庭などで眠っている食品を店舗に寄せてもらい、支援が必要な人に届ける一躍を担っています。集まった食品は、市内の NPO 法人が聞き取り、必要なものを必要な人へ届けています。できる人ができることを考えて、今努力をしています。

本市には、「この時間この場所で食料支援をしているよ」と学生や生活困窮者へ周知をすることくらいは簡単はずです。そして、それだけでも救える命、暮らしはたくさんあるはずです。

NPO 法人が行う食料支援活動は、国連で採択された SDGs、持続可能な開発目標のうち、1・貧困をなくそう、3・すべての人に健康と福祉を、12・つくる責任つかう責任などの目標達成のために、大事な活動だと思います。

そして、本市は言うまでもなく 2018 年に SDGs 未来都市に選定され、SDGs を原動力に地方創生や地域活性化を図ること、「日本一住みよいまち」の実現も掲げていると思います。

学生への食糧支援活動の紹介は、本市が掲げる SDGs の実現につながる取り組みです。SDGs 実現に取り組む NPO 法人を支援することにつながるのではないのでしょうか。

改めて伺います。先ほどの件も踏まえて、利用者、支援者、社会にとって三方よし。そして、SDGs 実現のために、この食料支援活動の周知を市としてやっていただきたい。答弁を求めます。

■企画調整局長

議員の言われていることについて、全く反論しているわけではありません。

基本的には、情報提供のあり方がどうあるべきかということをです。我々、このコロナ禍の中で、学生支援は大変重要課題の一つであるということで、政令市の中でも、稀な給付金制度を実施したり、あるいは授業料の減免についても、当時の元々の当初の予定よりも、さらに分厚く、昨年度補正予算をいただき実施したり、あるいは今回のコロナワクチンにつきましても、各大学でなかなか職域設置が進まないという中で、北九州市としてできる応援をしてきました。その中で SDGs を標榜する我々北九州市としても、フードロスの問題は大変重要です。

そういった気持ちを無にしないためにも、どういうふうな情報提供のあり方が重要かということについては、大学の意見にもきちんと耳を傾けたいと、そういう趣旨ですので、ご理解ください。

■永井佑議員

わかりました。一つ要望として、お伝えさせていただくんですが、周知の方法、情報提供という点で、『応援給付金』の話が出ていますが、『応援給付金の受給者』に対して、個別に食料支援の情報提供だったら、確実に届くし、必要な学生さんだと思いますので、そこはぜひ考えていただきたいと。

学生の貧困、困っている状況は、学生だけの話ではありません。取り巻く状況、家庭にも目を向ければ、行うべき支援、継続する支援が見えてくるはずです。国にならえの市政ではなく、「北九州市に来て良かった」「住んでいて良かった」という学生を含め、市民から声が出る市政にするため、今後も取り組んでいただくことを改めて要求して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。